

研究所ニュース No.62 2018.5.31



特定非営利活動法人

非営利・協同総合研究所いのちとくらし

〒113-0034 東京都文京区湯島 2-7-8 東京労音お茶の水センター2 階

Tel. 03-5840-6567 Fax. 03-5840-6568

E-mail: inoci@inhcc.org <http://www.inhcc.org>

【理事長のページ】(No.62)

公共空間あるいは公共圏 (2)

中川 雄一郎

公共空間あるいは公共圏という言葉を見聞きするようになったのは、NPO (非営利組織) や NGO (非政府組織) が新聞・雑誌やインターネットなどの情報媒体を通じて少しずつ私たちの日常生活に登場し始め、したがって私たちも **Public Sphere**、すなわち、「公共空間」あるいは「公共圏」(以下、「公共圏」とする) という言葉に少しずつ関心を持つようになっていく 1990 年代初期以降からである、と私は記憶している。しかしながら、公共圏について私が関心を寄せるようになった契機は、Gerard Delanty の *Community* (Routledge, 2003/ジェラード・デランティ著/山之内靖+伊藤茂訳『コミュニティ：グローバル化と社会理論の変容』NTT 出版、2006 年) を手にしてからである。それまでの私の研究上の関心は、グローバリゼーション、ソーシャル・キャピタル、オールド・エッジ、それにシチズンシップなどであったのだが、デランティの『コミュニティ』を読み返すことによりそれらの社会現象が相互に関係する研究対象になりつつあることに私は気づいたのである。とりわけ『シチズンシップ』と『コミュニティ』の相互関係は広い領域にわたっていることに気づかされた。

具体的に言えば、私は、Routledge 出版社による Key Ideas シリーズの *Globalization* (by Malcolm Waters, 1995)、*Citizenship* (by Keith Faulks, 2000)、*Social Capital* (by John Field, 2003)、*Old Age* (by John Vincent, 2003) をいわば必要に応じて読み込んでいた。特にデランティの *Community* の訳書『コミュニティ』には山之内 靖氏による解説「グローバル化と社会理論の変容」も含めて同書から私は有用な示唆を与えられたし、さらに私自身も *Citizenship* の訳書を日本経済評論社から 2011 年に出版し、シチズンシップが市民たる個々の人びとにもたらす社会的、経済的、文化的、それに政治的な意識の重要性を学んだ。これらの書籍は Key Ideas シリーズの一部にすぎないが、それでも私には大いに有益であったし、今もなおそうである。

ところで、私は、デランティの『コミュニティ』を読み進めていくなかで、1995 年に開催された ICA (国際協同組合同盟) 100 周年記念マンチェスター大会において採択された「協同組合アイデンティティに関する ICA 声明」の「定義・価値・原則」は、「協同組

合はコミュニケーション・コミュニティである」と宣言しているのではないだろうか、と思うようになった。というのは、ICA 声明がユルゲン・ハーバーマスの「コミュニタリアニズム批判」と「コミュニケーション・コミュニティの回復」に基礎を置いているのではないだろうか、と私にはそう思えてきたからである。前者は「社会を道徳的全体性と考えるコミュニタリアニズムに基づくナショナリズムに対する批判」であり、後者は「商品化された社会関係によって道具化の危機に晒されているコミュニケーション・コミュニティという考え方の回復」である¹⁾。

ハーバーマスは、コミュニケーションを「社会的行為の一形態」と位置づけ、また「社会的行為は言語を基礎としており、したがって、社会は言語的に形成され、支えられる実体である」、と論じる。彼にとってコミュニケーションは「すべてに向けて開放されているとともに、あらゆる社会的行為の基礎」なのであり、したがって、「決して道具的關係に還元され得ない」のである。なぜなら、「対話的なプロセスは常に閉鎖に抵抗し、したがって結局は、支配に抵抗するからである」²⁾。

ハーバーマスのこのような社会理論は「近代社会のなかに対話的な合理性を見出し、対話的な構造がいかにして政治的可能性の基礎を提供し得るのかを明らかにする」ことを目標としている。それ故、彼のモダニティ論は「資本主義の道具化された力に抵抗できるコミュニケーションの批判的形態を拡大するという観点に立って、そこからモダニティの再建を目指そうとする」のである。要するに、近代社会の理論化は「それ自体としては、生活世界の対話的な構造がシステムの道具的合理性に抵抗するところの、システムと生活世界の抗争の一つの表現でもある」のだと彼は強調するのである³⁾。

ハーバーマスにとって、コミュニケーションは二つのレベルで機能する⁴⁾。一つは「社会的統合の基礎的媒体」として、もう一つは「政治的立場の競合も含めた紛争を調停する手段」としてである。前者のコミュニケーションは「社会的行為の基本的な言語的性格のなかに埋めこまれている。すべての社会的行為は言語によって媒介されるが、言語の本質は共有される世界における社会的行為だという点にあるのだ」。なるほど、「権力と多様な病理は対話的な構造を隠蔽したり、歪めたりするけれど、人びとが自らの差異にもかかわらず、特定の事柄について合意に達することは常に原則として可能なのである」。換言すれば、「社会的行為が言語を通じて明確化されるという事実それ自体が、共通の真理、正義、倫理、政治についての共通の考え方を可能にすることを示唆しているのである。発話の能力そのもの (The very capacity to speak) が他者との合意の可能性に向かうのであり、共有される世界に関する暗黙の前提に向けた志向性を生み出す」のである⁵⁾、とハーバーマスは主張する。

後者のコミュニケーションは、コミュニタリアン的な概念としての「生活世界」とも関連するので、ハーバーマスにとって決して合意に達することはないだろうが、それでも「対話的行為の方法を熟考しようとする人びとの能力を原則として排除できない」ことを意味する。すなわち、それは言語の第二のレベルである「審議的コミュニケーション (deliberative communication) の反省的 (reflective) で批判的 (critical) な側面を構成する。それは常に日常生活からかけ離れた地点にあるが、しかし、常に日常生活において前提とされる地点でもある」。ハーバーマスは、この地点、すなわち、公共圏に関する研究において「近代社会がどのように公共的討議の空間を制度化したかについて論じている」が、彼の論証的、討議的民主主義 (discursive democracy) という発想は「対話のプロセスとしての政治という、基本的にコミュニタリアン的な解釈を反映している」⁶⁾。

さらにハーバーマスのコミュニケーション・コミュニティにとって「コミュニティ」は「それが生活世界の対話的な行為の表現であるもあり得るし、支配構造を手つかずの

まま残すものでもあり、純粋に道徳的な立場でなされるという点でコミュニケーションからの逃避所でもあり得ることから、両義的である」。したがって、「対話的な概念としてのコミュニティ」はハーバーマスの理論において非常に重要である。というのは、彼はコミュニケーション・コミュニティを次のように考えているからである、とデランティはこう論じている。

コミュニケーション・コミュニティという考え方は、近代社会の社会関係が権威、地位、儀式などその他の媒介物によってではなく、コミュニケーションをめぐって組織されることを意味している。もちろん、権力と貨幣が——法とともに——近代社会を導く最も重要な媒体ではあるが、こうしたシステムティックな再生産の形態は常に異なる論理によって再生産され、コミュニケーションと密接に結びつく反抗的な生活世界からの抵抗に直面する、というのがハーバーマスの研究の基本的前提である。近代社会ではますます対話的な空間が増大しているが、そのなかで最も重要なものは公共空間と科学である。公共圏は多様な対話的な場から構成されており、それはナショナルな形の市民社会からトランスナショナルな言説に至るまで、社会のすべてのレベルで可能である。ハーバーマスによれば、科学や近代的な大学制度もまた、開かれたコミュニケーション・コミュニティである。というのも、それが原則として合意によってのみ解決可能な真理へのコミットメントを特徴とするからである。真理は審議的な方法によってのみ到達することができ、合意により決定される、という考え方がハーバーマスのコミュニケーション理論の核心である。彼をコミュニタリアニズムの否定に向かわせ、オールタナティヴな、より対話的なコミュニティという発想に向かわせたものこそ、この考え方である。もしもコミュニティが共有されるものだとするれば、それはコミュニケーションの形をとらなければならない。これがハーバーマスのコミュニケーション的行為理論の含意である。それは、コミュニケーション能力の表明に向かわせるものであり、変化を起こす力を持ったコミュニティという発想をも指示している。コミュニティは決して完全なものではなく、常に現れ出るものなのである。

ジェラード・デランティによるハーバーマスの「コミュニケーション・コミュニティ」についてのこのような論及は、現今の安倍政権と自公与党による悪しき政治的態度のあり様と「公共空間」あるいは「公共圏」に関わる私たち市民の心的態度（主体的選択に基づく行為性向）のあり様とを真剣に分析し、理解し、認識することを求めているように私には思える。

ということで、私は、先に「公共空間あるいは公共圏 (1)」で 2018 年 1 月 16 日付朝日新聞朝刊の「耕論」に登場された 3 名の方々、すなわち、(1) 林 春樹氏・欧州三菱商事社長 (2) ロビン・ニブレット氏・英王立国際問題研究所所長 (3) 新井潤美・上智大学教授が「EU からの離脱交渉が進む英国。2016 年 6 月の国民投票で離脱が決まってからは、先行きを悲観する論調も目立つ。栄華を誇ったかつての大英帝国の、足元と未来は」と題するインタビューで述べた「論調」の——全てではないが——必要な部分を書き込んでおいたので、本「理事長のページ」(「公共空間あるいは公共圏 (2)」)において私が紹介し、言及したユルゲン・ハーバーマスとジェラード・デランティの「コミュニケーション・コミュニティ」論を参考に、読者が上記 3 名の方々の見解を考察することで「公共圏」について言及していただくよう願っている。そうすることによって私たちは「公共空間」あるいは「公共圏」が市民たる私たちの政治、社会、経済、文化などに関わる諸問題とその解決にどのように連携するのかを知ることになる、と私は考えている。

最後に私は、朝日新聞社説（2018年5月20付朝刊）の「9条俳句裁判 公共の場の表現を守る」の一部を掲載しておきます。「公共」・「公共空間」・「公共圏」とは何であるかを考え討議する際の参考になるかと思います。

梅雨空に「九条守れ」の女性デモ——。さいたま市の女性が詠んだ俳句を、公民館だよりに載せることを市当局が認めなかった問題で、表現活動への安易な規制を戒める判決が、東京高裁で言い渡された。

この公民館では、地元の俳句サークルで秀作に選ばれたものを、たよりに掲載するのを慣例としてきた。ところが女性の句は拒まれた。「公民館は政治的に公平中立であるべきだ」というのが、市側の説明だった。

高裁は、住民が学び、生活や文化を豊かにする場である公民館の役割に注目した。

学びの成果の発表を思想や信条を理由に不公正に取り扱うことは、思想・表現の自由の重みに照らして許されない。意見が対立するテーマだから排除するというのは理由にならない。

そう指摘して、一審に続いて女性に慰謝料を支払うよう、市に命じた。（中略）

人びとが学び、意見を交わし、考えを深めることが民主主義の基本である。そして、その根底を支えるのが表現の自由だ。

もちろん、他者の人権を侵すヘイト行為などは、厳しく批判されなければならない。

だが、そうではない活動は最大限保障するのが、憲法の説くところだ。自治体は市民と対立するのではなく、自由を守る道を一緒に進んでもらいたい。

1) G.デランティ著『コミュニティ』、p.157.

2) 同上、p.157.

3) 同上、p.157.

4) 同上、p.158.

5) 同上、p.158.

6) 同上、p.158.

7) 同上、pp.158-9.

（なかがわ ゆういちろう、理事長・明治大学名誉教授）

○事務局活動報告

【2月】

22-24日 全日本民医連定期総会(広島)参加

28日 研究所ニュース No.61 発行

・ニュース No.61、62号編集、報告書準備

・15周年企画準備

31日 オウエン協会研究集会コメント(石塚)

31日 機関誌 62号発行

・62号編集、報告書・15周年企画準備

・決算準備

【4月】

9日 医療福祉情報共同センター準備

13日 63号座談会

24日 監事監査

・PC整備、監査準備・15周年企画準備

・機関誌ニュース報告書編集

【3月】

8日 シンポジウム打ち合わせ、第5回事務局会議、第2回顧問会議

12-13日 共同組織の共同調査(埼玉)

23日 第5回理事会

【副理事長のページ】(No. 62)

湖に浮かべたボートをこぐように

高柳 新

浅川の土手の桜も、甲州街道の銀杏並木もすっかり緑に変わった。猛威をふるったインフルエンザ、花粉症もまるで下火になった。発熱患者は4月いっぱいまではほとんどインフルエンザ患者であったが、いまは全くいないから不思議だ。医者などより気象庁のほうがよく頼りになる。人間は自然の中に暮らす生き物なのだとあらためて考えさせられる。一コマ50人もいた外来は30人ほどに減った。少しは余裕ができた。

団地の診療所の「友の会」の総会で話をした。総会と言っても団地支部の集まりであり60人ほどの参加者である。半数は職員と日頃高血圧や、糖尿病で診ている患者。あらためて健康の話をするのも芸がないと思い、ちがう話をした。話の前に詩を一枚印刷してみんなに配っておいた。次の詩である。

生ましめんかな—原子爆弾秘話—

栗原貞子

こわれたビルディングの地下室の夜であった。

原子爆弾の負傷者達は

くらいローソク1本ない地下室を

うずめていっぱいだった。

生ぐさい血の匂い、死臭、汗くさい人いきれ、うめき声。

その中から不思議な声がきこえて来た。

「赤ん坊が生れる」と云うのだ。

この地獄の底のような地下室で今、若い女が

産気づいているのだ。

マッチ1本ないくらがりの中でどうしたらいいのだろう。

人々は自分の痛みを忘れて気づかった。

と、「私が産婆です。私が生ませましょう」

と云ったのは、さっきまでうめいていた重傷者だ。

かくてくらがりの地獄の底で新しい生命は生まれた。

かくてあかつきを待たず産婆は血まみれのまま死んだ。

生ましめんかな

生ましめんかな

己が命捨つとも

僕の話のテーマは「いのちこそ宝Ⅲ」。みんなの目に涙が光った。学生時代文京地域で

「ナンタイキョウ」の活動をしたこと。「ナンタイキョウといっても難病対策協議会ではなく、南京虫対策協議会である。昔は「太陽のない街」氷川下は南京虫でみんなが困っていた。僕はセツルメントで、ドブやトイレの消毒をして回った。」「僕は大学時代一番だった。…それは政治学の話で、医学はけつから数えてだけれどもね。」頑張って笑いを誘ったが、中には「先生は謙遜したのでしょうか」といつてくれる患者もいる。ありがたいことだ。

いま外来では僕と同じような歳格好以上の患者さんには「戦争中どこにいました、8月15日はどこで迎えたの、何歳でした」と聞くことにしている。不思議なことに僕の家と同じく東京の板橋で丸焼け、「板橋4丁目に住んでいた」「へー、僕の家は10丁目」、話は盛り上がる。澤地久枝さんと同い年くらいで中国チンタオから引き揚げて来たという老婦人にも会った。「引き揚げてきてからも本当に苦労しました。」「チンタオはドイツ風で坂道の多いきれいなところらしいですね」と僕が言うと何かを懐かしむように「先生はなぜそんなことを知っていらっしゃるの」という。「有名な日高六郎さんの自伝に書いてあったんです。」その本をぜひ紹介してほしいというので、処方箋と一緒に『日高六郎・95才のポルトレ』とメモに書いてあげた。

こんなこともあり、せっせと昭和史を読みなおしている…鶴見俊輔の『昭和を語る』はおもしろい。フランスのポール・ヴァレリーという思想家の言葉が紹介されていた。「湖に浮かべたボートをこぐように人は後ろ向きに未来へ入っていく」と。過去を凝視しながら、ボートをこげということだ。なるほどうまいことを言うものだなと思う。

鶴見俊輔と『都市の論理』で有名な羽仁五郎の対談・「八月十五日に君は何をしていたか」（1968年）は印象的である。やや長く引用しておこう。

「ぼくは八月十五日に友だちがぼくのいれられていた牢屋の扉をあけて、ぼくをだしてくれるんだと思って、一日待っていたよ。」…「いや、その君でさえ、かけつけてきて鍵をはずしてくれなかったのだからな。それがつまり八月十五日、戦後日本国民の第一の最大な問題だとぼくは思うのだ。日本国民はそれをやらないでいて、共産党を前衛不在だとか、ふざけるのもいいかげんにしろとぼくはいうのだ。共産党はもちろん多くのあやまりをおかしているよ。しかし、まちがいは共産党ばかりに負わせるべきものじゃない。国民がしっかりしていたら共産党がまちがわなくてもすんだかもしれないのだ。共産党は国民から生まれるものだからね。ぼくは、野呂栄太郎の理論を日本国民大衆が実行しさえしたならば、戦争をふせぐことができたと確信しているのだ。だから、学者とか理論家の責任はそこで終わるのだ。共産党の理論的指導というものは、一定のところで終わるのだ。無限に責任が負えるものじゃないよ。株式会社じゃないけれど有限だよ。その先は国民、日本の労働者や農民、インテリゲンチアが実行するかどうかなんだ。コミンテルンのテーゼなどについても、このごろの連中はほかのひとつ覚えみたいにみんなわるく言うが、当時あんまりっぱなテーゼはほかどこにあったか。あれを実行しなかったことが問題なんで、あれよりすぐれたテーゼなんて当時どこにもありやしなかった。

だから、ぼくは、八月十五日になすべきことをしなかったことを、この次はぜひやってくれと要求する。…」

自治会室でブントの連中とやり合っていた時代を思い出した。小さな大学の医学部の学生自治会が二派にわかれ、日本の現状分析、日本革命の展望について論争を繰り返していたのだから、奇妙な時代だったとも云える。僕の依拠した二段階革命論は劣勢であ

った。ただ、いまでも革命のことを考え続けているのは僕らの民青系だけになったようだ。「大学解体」と叫んでいた連中はおおかた入局し、いまでは同窓会の重鎮にもおさまっている。もう腹も立たない。彼らは「反帝、反スタ」と言っていたがその点では彼らは正しかったのだ。

僕がスターリン問題に気づいたのは大学をでてからなのだ。『レーニンの最後の闘争』や藤井一行、田口富久治の本を読んでからだ。「一周遅れの反帝、反スタ」というところだ。それにしても、医学生が全国的に日本社会を直視し、医学連の旗の下で、インターン制廃止のために、日本中のすべての医学部卒業生が国家試験をボイコットし政府と闘い、勝利した。愉快的な学生時代だった。激しくもあったが、牧歌的でもあったのだ。

卒後研修もせずに民医連に参加したが、現場で期待されたのは革命の話ではなく医学・医療であった。ろくに常勤医もいなくて、研修体制などまるでなかった。怖いもの知らずといたいところだが、患者はこわかった。

友の会で話をしてから、昭和と向き合っている。「湖に浮かべたボートをこぐように、…」といえはかっこいいが、年寄りの思い出話になりそうだ。あまり論争相手もいないから緊張にやや欠けるが、患者に病気の話ばかりしているより、はるかに張り合いがある。じっくりと考える自由もある。

(たかやなぎ あらた、研究所副理事長、全日本民医連名誉会長、医師)



【役員エッセイ】

自由と寛容の危機

杉本 貴志

たとえ「ブルジョア的」とか「資本主義的」とかいった形容詞をつけなければならぬものであったとしても、やはりイギリスやアメリカといった先進民主主義社会で培われてきた言論や思想の「自由」を尊重する個人と社会の姿勢は、うらやましいものであり、見習うべきものである。

そんなことをあらためて思わせる出来事が、日本の社会の中で立て続けに起こっている。

地方議会の共産党議員が街頭での演説中に学生に襲われたり（『毎日新聞』2018年4月21日付など）、在日外国人向け学校を支援するのはけしからんというネット上での呼び掛けによって弁護士への10万件を超える懲戒請求が弁護士会に殺到したり（『朝日新聞』2018年5月16日付など）、政権批判で知られる野党の国会議員がこともあろうに幹

部自衛官に路上で罵られたり（共同通信 2018 年 4 月 17 日配信記事など）、大学教員の思想的スタンスに対して与党の国会議員が名指しで科研費の助成を受けて研究活動をしていることを問題視したり（『東京新聞』2018 年 4 月 29 日付など）、少しでも気に食わない言論があれば、それを恫喝して圧殺しようという民と官の動きが次から次へと報じられている。

国の最高権力者が公の場で特定のメディアの名をあげて罵倒するような社会では、こんなおぞましいことが連続して起こるのも必然的というべきだろうか。

ジョン・スチュアート・ミルはその著『自由論』（1859 年）のなかで、統治者の圧政から政治的自由を勝ち取った社会で問題とすべきは、国民の自由に対する専制権力による弾圧ではなくて、むしろ世間一般の人々が相互に牽制・抑圧し、自分たちと異なる意見を排除しようとする状況（多数者の世論による専制）であると述べているが、今の日本ではこの両者が合体して、お上の意向と異なる言論や行動が「上」からも「下」からも突き上げられ、糾弾されるのである。

もちろん現在の日本だけでなく、イギリスにもアメリカにも、そして昔も今も、そういう傾向が多かれ少なかれ、社会の中に常にある程度は存在することは言うまでもない。しかし『自由論』が出されたのと同じ年に刊行され、のちの主著『資本論』の原型ともなったカール・マルクスの『経済学批判』（1859 年）は、大英図書館をはじめとする諸施設を利用する等、その社会の中で自由に行動することを許され、その思想を発表する自由も与えられたマルクスの、英国社会における知的・実践的活動の集大成でもある。その「ブルジョア的」自由がなければ、彼の思索も経済学もあり得なかったろう。イギリスの市民社会は、自らに痛烈な死刑宣告をする一個人の自由をも認める寛容を兼ね備えていたのである。

マルクス生誕 200 年を迎えて、彼の思想の再評価や再批判が盛んであるが、それを生み出した背景のあり方についても、もう一度振り返っておく必要があるだろう。

地元の関西以外でどの程度広く報じられているのか、筆者にはわからないが、関西地区では連日、京都大学の立て看板撤去問題が新聞やテレビで大きく取り上げられている。景観条例を盾に、長く街の「名物」化していた学生たちによる立て看板が違法視され、ついに大学当局によって撤去作業が強行されたことに、当の学生たちだけでなく、多くの市民が当惑しているのである。あれも京都の名物、景観のひとつだと鷹揚に見ることができない窮屈な社会は、鳥獣戯画や二条河原の落書きを生んだ京都には似合わない。特権階級が持つ貴族的な自由が失われるとき、ついつい非特権階級は快哉を叫んでしまうものだが、それが巡りに巡って自分たちにも返ってこないか、よく考えてみる必要があるのではないかと思うのである。

（すぎもと たかし、関西大学教授）



【海外医療体験】

スペイン透析体験記（その2）

石塚 秀雄

5. 第二回目透析のこと

金曜日の第二回目の透析は、一回目とはちがう透析専門のクリニックで Fresenius Medical Care グループのピラール(Pilar)透析センターであった。一回目の病院はマドリッドの比較的中心部にあったが、すこし南東の郊外にあり、どちらかというところアトーチャ駅に近いところにある。地下鉄の駅から数分のところにセンターはあった。看護師がでてきて、1 時ころから始めるという。支払いはどうするかというから、二回分いっぺんに支払うと答える。そのころの時間になると、空いていた待合室の椅子も徐々に埋まってきた。ほとんどが老人で、そのほとんどが太っている。車いすの老人もいる。

透析室にはやはり透析用肘掛け椅子が 20 位並んでいる。それぞれに器械が付き添っている。看護師たちは青緑色の服である。まずは透析をするために上着を脱いで体重を量る。66.4kg と出た。指定された肘掛け椅子ベッドに横たわる。他の患者を診るとほとんどが靴を履いたままである。テレビは天井につるされていていくつかのベッドから見られるようになっている。だからチャンネルは変えられず、また音声も流れていない。適当なチャンネルを流しているのである。看護師が来て、コーヒー、紅茶、サンドイッチ、ボカディージョのどれがよいかと聞くので、ミルク入りコーヒーとボカディージョを頼む。それで透析 1 時間後くらいに出てきたのはハムサンドであった。しかし、まああの味であった。透析の針刺しは、右腕一面に刺青をした 30 歳位の元気のいいホセと名乗る看護師であった。「一本目、二本目」と言いながら、針を刺していく。まず針をさしてから、それからチューブをつなぐのである。看護師たちがパソコンを覗いて私のデータを確認しているようで、名前を言っている。血圧を測るので、予測を 150 位と言ったところ 154 だったので、「ほぼあたりだね」と言われた。2 時間くらいで足がおかしくなってきたので、最後の 1 時間は終わるのが非常に待ち遠しかった。止血は指で両方押さえることとして、大きな脱脂綿で押さえたが、途中で居眠りをしまい指が外れていると言われてしまった。10 分ほどして看護師は止血を確認すると、その脱脂綿の上から大きな絆創膏を貼った。そうして体重を量り、3 キロ減と言われて、第二回目は終わったのである。今回は透析中、医師は巡回してこなかった。看護師も時々様子を見に来るが一回目の病院ほど頻繁ではなかった。しかし、このセンターのほうが、対応はより庶民的な感じがした。

6. 第三回目の透析のこと

月曜日は二回目と同じピラール透





析センターに 12:30 に着く。すでにたくさんの老人患者が椅子に座って待っている。いずれもみんな太り気味である。いろいろな書類にサインをして、日本に持ち帰る領収書をもらう。このクリニックでは当初の話通り一回 300 ユーロ計 600 ユーロであった。服を着た体重は 65.2 キロであった。終了後は 63.3 であったので、マイナス 2.9 である。今日は医師の姿が見えた。1 時間くらいで体がむずむずしてきた。リボトリール薬を飲む。今日はスペインでは透析患者の日(そんな日があるのだ)

ということで、コーヒー、ハムサンドの他に卵焼き(ジャガイモ入り、トルティージャ)と生ハムボカデジョがひとかけ追加となった。時間があるのでゆっくり食べる。体のいたたまれなさは薬を飲んでも直らないので、もう一錠飲む。2 時間過ぎ。三度目は 3 時間半頃。こうなるとカウントダウンを待つばかりであるが、体がじっとしていることはない。時間がくると看護師が来て、手早に止血をして、ガーゼの上からばんばんと何本もテープを貼ってくれた。ようやく三回目が終わった。透析室の壁には「われわれの使命」というようなポスターが貼ってあった。看護師は 1 時間おきくらいに血圧を測りに来る。ここでは、いちいち帯を巻いて終わればはずしてくれる。130 台で良好とってくれる。今日のスタッフ数は 10 人くらい、患者数は 15 人くらいか。真横になる人もいるが、体を半分起こしている人が多い。テレビは共用のようなそうでないような天井の適当な位置にいくつかぶら下がっている。看護師たちは、仕事の合間はテーブルにすわって、パソコンデータを見たり、雑誌を読んだりしている。日本ならサボっているといわれてしまうであろう。今日の針刺しの若い女性看護師は「私はサンタ」というので、一瞬混乱したが、名前だとわかってこちらも名前を言う。それにしてもサンタという女性名は初めて聞いた。看護師は血圧を測ると、その都度ノートに記録していた。

事務の人に、ここに日本人患者が来たことがあるかと聞いたら、マドリッド中心地のモンクロアにあるセンターには以前、日本の団体が来たことがあるという。

三回とも地下鉄で通ったが、杖をついていると必ず誰かしら席をさっと譲ってくれる。そのスピードは日本にはあまり見かけないものだ。当たり前なので、障害者を気にして席を譲るわけではないという雰囲気がある。日本人は譲ってあげます、譲ってもらいますという、おもてなしの気持ちが強いのではないだろうか。感情移入することなく普通にできることがやはりよいことなのであろう。また地下鉄には身体障害者の物乞い、ティッシュ売りの青年、楽器を弾くメトロ芸人などが商売にいそしんでいる。見ていると 30 人に一人くらいカネをだす人がいるようである。

7. スペインの透析治療制度のこと

以下は、日本に戻ってにわか勉強をした内容である。

スペインの医療制度は、イギリスなどと同じ NHS(国民 医療サービス)である。日本は

社会保険制度である。税と保険料の違いがある。もっともそんなに単純ではない。予算の9割は17ある自治州が拠出しており、中央政府の負担分は3%程度に過ぎない。病院(医療機関)の種類は、診療所(第一次医療)と公的病院(主として第二次)について患者負担は基本無料であるが、民間病院(営利、非営利)についてはNHSと契約しているところ、また全く自由診療している高度専門病院などがあり、患者は一部または全部負担をする。

透析についてはヨーロッパ連合(EU)およびスペインを含めた加盟各国では無料である。ヨーロッパ医療カード(プラスチック)があり、ヨーロッパどこでも同様の取り扱いとなる。ただしEU市民以外は適用外である。

透析は民間病院でも公的病院でも実施されている。スペインには透析センターは全国に400カ所あまりあるという。患者は、どちらにいても良いし、どちらでも公的医療制度の対象になるので基本的に無料である。しかし、患者数に比べて透析ベッドの数は不足している。このために、アルセルのようなコーディネーター組織の役割があるようである。民間営利病院も、スペイン国民以外に対しても透析サービスを実施している。EU市民であればEU医療カード(プラスチック)を提示すれば、EU圏内では同一サービスが受けられるという。そうであれば、ドイツの人がスペインにきても最終的には無料ということになる。しかし、透析費用そのものは無料となっても、透析に必要な血液検査等の費用は無料化の対象にはならないようである。EU以外の外国からくるビジター患者はEU制度の対象外であるから、透析費用は自由価格で、病院がそれなりに設定ができるようだ。一回目の病院は評判の高い病院で、したがって血液検査だけでも5万円ほど請求するわけである。

スペインの病院の民営化は、10年前くらいから急速にすすんだ。公的医療は無料であるが、その範囲と受診アクセスの悪さも、医療政策の縮小化で、お金があれば患者は便利で高度な医療サービスをしてくれそうな民間病院に行く傾向となる。民間病院は公的医療制度と契約もするが、自由診療もするという混合診療が行われているようだ。

結局EU圏内ではEUの医療政策を各国が遵守するということで、よりよい医療基準に合わせていくというメカニズムが働くと思われる。しかし、スペインが腎臓移植で一番というのは、どのような理由があるのかやはり気になるところである。

8. 透析患者の海外旅行のこと

透析患者として海外旅行をするのは人によってちがうであろうが、私個人の感想でいえば、なによりも海外旅行ができる体力が必要である。一人旅ではなくて旅の道連れがいたほうがよい。まずはヨーロッパでいえば十数時間の飛行機の座席に往復で座ってられる体調が不可欠である。第二に事前に現地の医療機関に提出する透析データその他を作成してもらうのが面倒である。私の場合は、直接にeメールでマドリッドの医療機関と連絡をとった。書類はインターナショナルなので英語であっても、連絡言語はスペイン語である。細かな連絡はやはり英語よりも現地言語のほうが相手のフットワークは軽くなるのは当然である。英語の書類作りを日本のかかりつけの病院にお願いするにしても、なれない仕事をスムーズにしてくれるとは限らない。また透析費用は、事前に日本の役所から書類を貰い、現地の病院の領収書や治療内容などを添付すれば後日払い戻しされる。後日の払い戻し金額は、実費の約半額であった。日本の医療費基準で算定するという。

自分でいろいろ連絡などできる人はさておき、普通の人が個人で透析依頼手続きをするのはたいへんであろう。また、現地の言葉がわからないと現地での透析のときのコミュニケーションが言葉の問題でうまくいかなければ、患者としては不安であろう。また

現地の医療スタッフに英語が通じるとはかぎらない。そうなると旅行代理店が組織した透析患者ツアーなどに参加するのがよいかもしれない。個人旅行はコーディネーターを頼むとすれば費用もそれなりにかかるであろう。また旅行中の食事の管理の問題もある。ホテルなどの外食となるわけで、透析患者用食事を注文するのは難しいし、塩分やカリウムやリンの多い食事になるのは必須である。この点では患者団体旅行ならば比較的食事調整ができるであろう。おそらく透析患者でも仕事で海外を飛び回っている人もいるであろうが、それはやはり特別な存在であろう。日本での一般の透析患者に対して海外旅行がどのように実施されているか調べてみる必要があるが、旅行社が患者の治療データをどのようにコーディネートしているのか知りたいものである。

障害者も海外旅行を楽しみたいという欲求は、贅沢というより、やはりより積極的に生きたいという、普段のなんとなく出口のないような生活から気分展開したいという切実な要求であろう。自分自身透析患者となり、蛇の生殺しのような気分になりがちなので、やはりそこから抜け出したいという気持ちが強くなるということが、自分ながら納得するのである。

日本にも透析患者団体がありスペインと似たような活動をしているが、病院とのコーディネーター的な仕事はしていないし、また他の障害者非営利組織との連携もないようである。単なる患者団体ではなくて、生活の質を高める事業をする社会的経済組織としての自己規定があるのがスペインの事例であろう。患者みずからの積極的な社会参加とその実現のための事業展開にも参加するというのが、たんに受け身にとどまらない市民活動というものになるのであろう。

また、腹膜透析の患者ならば、海外のホテルなどで就寝中に自分で透析を行うことで、旅行が比較的容易に可能かもしれないが、透析用液体やポータブル透析器などを持参しなければならないので、結構な荷物になることも確かである。しかし、腹膜透析をしている人は少ないので、一般論にはならない。

9. むすびめいたこと

今回、無理をして海外透析をしたのは良かった。医療従事者の人情はスペインでも変わりなく、また社会的連帯ともいべきものが制度化されているのである。ただし、公的病院の市場化が進んでいるのは日本と似ているようである。民間医療保険もあり営利病院にかかるときに使う。しかし、スペインには健常者も非健常者(病める人)になり得るのであって、どんな人でも生活の質を保つ事が大事だという社会的合意がありそうだ。死生観には各国の文化的背景があるのは確かであるが、優生思想だの障害者は価値がないなどという発言と反社会的行動が見られ、患者の市民権が軽視されつつある日本の風潮はやはりあまり良くないと思われる。カネのかかる透析患者として肩身の狭い気持ちになりがちであるが、スペインの患者をみると、よりアクティブに生活の質を高めるよう仕組みができていようである。見たところ太った老人が多かったが、好きなものを食べているのかもしれない。再び海外に行けるかどうかはわからないが、そうできるようにしたいものだと思っている次第である。

Fin

(いしづか ひでお、主任研究員)

